

2024年3月1日

賃上げおよび初任給の引き上げについて



京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、職員のエンゲージメント向上と将来を担う優秀な人財の確保を目的に、賃上げおよび初任給の引き上げを実施しますので下記の通りお知らせいたします。

当金庫では「人財」こそがもっとも重要な財産と位置付けており、職員の主体的・能動的な成長を促し、自らの能力を高め、高い付加価値を生み出すことができる組織の実現に向けて、人的資本経営の高度化を図っております。その一環としてこのたび、賃上げおよび初任給の引き上げを実施します。定期昇給も含めた賃上げ率は約6%となり、若手職員については最大10%超の賃上げとなります。

初任給については、2024年度の大卒者初任給を250,000円、2025年度の大卒者初任給を260,000円と段階的に引き上げ、魅力的な賃金水準を実現し、人財の採用競争力の強化を図ります。

また、勤務日数など一定の勤務条件を満たすパートタイマーの時給を最大200円引き上げ、すべての従業員がモチベーション高く安心して働くことができる環境を整備していきます。

今後もすべての世代の人財が、自分自身の「飛躍的な成長」にチャレンジし、金融支援の枠を超えた、新たな価値を提供出来る人財の創出に取り組み、地域で最も信頼される、なくてはならない金融機関を目指してまいります。

記

1. 職員の賃金の引き上げ

賃上げ施策	ベースアップおよび定期昇給
賃上げ率	約6%（定期昇給含む）
実施時期	2024年4月1日

2. 初任給の引き上げ

(1) 引き上げ内容

	現 行	2024年度	2025年度
大 学 院 了	236,800円	261,000円	271,000円
大 学 卒	226,000円	250,000円	260,000円
短 大 卒	203,000円	227,000円	237,000円

(2) 時期

2024年度改定：2024年4月1日

2025年度改定：2025年4月1日

以 上